

くらサポニュース^{NO.}130



最近の事例紹介



2025/8/1

時計の電池交換



法人内地域包括から紹介されたという利用者さんから、時計の電池交換の依頼がありました。3カ所の交換が必要でしたが高い所にあるため、自分で電池交換が出来なくて困っていたそうです。コーディネーターが訪問し、その場ですぐに交換しました。

(行田市 90代)

入院中の水やり



法人内ケアセンターより紹介された利用者さんからご自身が手術で入院される期間、自宅の庭の水やりをしてほしいという依頼がありました。サポーターさんが2～3日に1回、水まきをしました。利用者さんは無事に退院され、お礼のお電話をいただきました。

(上尾市 80代)

産後のサポート



出産し退院後、間もない方から産褥期の間、掃除などの家事支援してほしいという相談がありました。サポート期間を決めて、週1回サポートする事になりました。依頼者さんには、これをきっかけに組合員になっていただきました。

(富士見市 30代)



草取り・庭木の剪定・通院同行

～お断り事例より～



くらしサポーターに寄せられる依頼のなかでお断り事例を紹介します。

「**草取り**」庭が広すぎてボランティアで出来る範囲を超える場合や、ここ最近の猛暑によりサポーターさんが体調不良になってしまうおそれがある場合。

「**庭木の剪定**」コーディネーターが実際に確認をするため現地を訪問すると予想以上に木が高く、ボランティアが作業をするには危険と判断した場合。

「**通院同行**」サポーターは身体介助を伴うサポートを行うことが出来ないため、院内を車いすで同行する際、車いすの乗り降りがご自身で出来ない場合。

上記のような場合は専門家に相談や依頼をして頂くように説明させていただいていきます。またその他の依頼でもくらしサポーターでお受けできない場合は、他の助け合い活動をしている団体を紹介させていただくこともあります。

お知らせ



夏季の草取りは熱中症予防のため、原則7月～9月は休止させていただいております。ご理解とご協力をお願いします。



医療生協さいたま

地域福祉相談支援センター/くらしサポーター事務局

直通電話 048-296-8692